

「税金と中学生」

豊島区立明豊中学校 3年 兵藤 杏樹

現在、中学3年生である私と「税金」との関わりについて、考えてみた。

第一に思い当たるのは、買い物の時だ。

100円ショップで雑貨を一つ買うと、会計時には、商品に消費税率10%を加算した金額、110円を支払う。一方で、飲み物（酒類・外食を除く）の場合には、8%の税率が加算されている。なぜ、飲み物には税率が軽減されているのだろう。

改めて、自分の学校生活を振り返ってみる。

私は、公立中学校に通っている。学校へ向かう道路の整備は、税金によって賄われている。生徒全員に対して、机やロッカーが整い、教科書やプリントが配付され、美味しい給食を食べることができている。これらには、私達の保護者が学校に納入した給食費や学費と共に、税金が使われている。各教室で出るごみの廃棄処分にも、税金が掛かっている。

放課後の私は、吹奏楽部に所属し、学校のクラリネットを借りて部活動に励んでいる。この楽器は、区役所が税金を運用して購入したものを、学校に貸し出している。

これだけでも、私達の学校生活を支えてくれているのは、家族だけでなく税金の助けも大きいことが分かる。

もしも税金の制度がなくなったら。

公道や標識が姿を消し、道路は、通るためには細かく変動する利用料金を支払わなければいけなくなることも考えられる。公立の学校は無くなり、義務教育の制度も等しくは広がらず、学びたくてもそれが実現できない子どもが急増するかもしれない。

先日、税理士さんが、税についての授業で話してくださった。

「平等と公平は違う」

という言葉が、私の記憶に残った。国民一人一人が等しく権利を得るのは大切なことだ。しかし、納税の金額にも平等を取り入れたらその制度に苦しむ人が生まれてしまう。1年間に得る収入から、割合で算出される納税制度は、天災や病気等、目まぐるしい環境の下で生活していかなければならない社会人に「公平」を期すために考えられた仕組みなのだと理解した。そして、消費税には、所得の低い人の負担割合が多くなる逆進性がある。そこに、飲み物等に対して軽減税率を導入することで、公平と平等の均衡が保たれるように工夫されているのだ。

気候変動や感染症等、私達を取り巻く環境は、これからも決して易しいものではないと思う。全ての人の日常が、明るく力強いものであるよう、税率や仕組みを調整しながら生活を守っていかなければならないと思う。

これから納税者になる私達も、今できることを実行していきたい。令和3年度の一人一日当たりのごみ排出量は890gであり、廃棄物を埋め立てて最終的に処分する施設の確保は引き続き難しいという。自身のごみを軽減する。これが、私の税に関わる一歩だ。